

令和4年度の取組（予定）

1 旭川市手話言語に関する基本条例（第3条）に基づく取組

※ R2・R3については、新型コロナウイルスの影響により、事業実績が減少傾向

条例で定める施策	取組	実績					見込み	分析・経過	令和4年取組（予定）	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3			
(1)手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策	手話出前講座の実施 （団体等からの依頼に基づき講師を派遣）	49回	76回	74回	75回	29回 （※）	28回 （※）	広報誌や民生委員協議会などで周知することにより、回数が増えている。	周知を継続する。 （新規）大学等への周知	
	子ども手話講座の実施 （年5回実施）	/		5回 （98人）	5回 （63人）	5回 （39人） （※）	5回 （100人）	H30は冬休みのみ実施。R1は冬休み、春休みに実施しているが、参加人数への影響は不明である。	R2から実施している、アンケートの結果を踏まえ、実施日程、周知方法等を検討する。	
	リーフレットの配布① 手話の世界へようこそ （全市民向け） ②手話ってなあに（子ども向け）			①1,645部 ②-	①0部 ②7,800部	①0部 ②3,000部	①0部 ②2,800部	①0部 ②2,500部	①H29に各支所、公民館等に設置。以降、追加設置は行っていない。 ②H30は小学4～6年生に配付。R1以降は小学4年生に配付。	①各支所、公民館等に在庫状況を確認し、配置する。 ②小学4年生に継続して配付する。合わせて手話出前講座のPRを行う。
	意見交換会の実施	/		/		聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会	緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会	全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」上映会・条例制定5周年記念事業で講演	手話施策推進会議において、開催に係るテーマ、内容について意見を聴取し、実施しているもので、R1のテーマは条例第7条（聴覚障害児の保護者等に対する支援）、R2のテーマは条例第14条（災害時等の対応）に合致している。R3は条例第3条（手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策）に合致する。	令和3年度第2回手話施策推進会議にて、テーマ、内容について意見を聴取する。
	小学校1年生の手話DVDの視聴					/		/		/
	手話PR動画の配信	5回	4回	3回	2回					
	(2)手話による情報の発信及び市民が手話により情報を取得する機会を拡大するための施策	①専任手話通訳者・ろうあ者相談員の設置 （対応件数）	①専通4人 （1,356件） ろう相1人 （696件）	①専通4人 （1,386件） ろう相1人 （522件）	①専通4人 （1,212件） ろう相1人 （459件）	①専通4人 （1,225件） ろう相1人 （471件）	①専通4人 （1,124件） ろう相1人 （313件）	①専通4人 （1,251件） ろう相1人 （284件）	①専通については、H30に大きく減少しているが、その後はコロナの影響を除けば、大きな増減はない。ろう相については、H28以降対応件数が大きく減少している。これは、近年、インターネット等により情報が得やすくなっていることが、一つの要因であると考えられる。	継続して派遣事業等を行う。
(3)市民が意思疎通の手段として手話を使いやすい環境の構築のための施策	②聴覚障害者等協力員の派遣（手話通訳）	②360件	②288件	②369件	②263件	②74件 （※）	②70件 （※）			
(4)手話通訳者の確保及び養成のための施策	手話講座の実施 【内訳】（初級） （中級） （養成）	147人 （初100人） （中32人） （養15人）	187人 （初100人） （中56人） （養31人）	165人 （初89人） （中45人） （養31人）	139人 （初74人） （中49人） （養16人）	86人 （初41人） （中24人） （養21人） （※）	137人 （初96人） （中21人） （養20人）	本市における手話通訳者の人数は40名程度で推移しており、平均年齢も大きな変化はないが、毎年数名辞退する通訳者がいる。	講座を継続する。	
(5)専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員等意思疎通を支援する者の処遇改善のための施策	該当する事業なし	/					/		令和2年度から、専通・ろう相については嘱託職員から会計年度任用職員となった（制度変更のため）。	R4給与の増額について、予算要求を行っている。